

会議録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	健康づくり課		
会議名 (審議会等名)	令和7年度 第2回嬉野市の国民健康保険事業の運営に関する協議会				
開催日時	令和7年12月18日(木) 15:30~16:30				
開催場所	塩田保健センター 2階会議室				
傍聴の可否	可 · 不可 · 一部不可	傍聴者数	0人		
傍聴不可・一部不可の場合はその理由					
出席者	委員	坂口委員、池田委員、栗原委員、宮崎委員、田邊委員、宮原委員、栗山委員、井手委員、藤田委員、三根委員、香田委員			
	事務局	市長、市民福祉部長、健康づくり課長 同課副課長、同課主任			
	その他				
会議の議題	別紙のとおり				
配布資料	第2回嬉野市の国民健康保険事業の運営に関する協議会資料				
審議等の内容	別紙のとおり				

審議等の内容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	健康づくり課
議題	第1号 令和8年度国民健康保険標準保険税率を踏まえた税額・税率(案)について		
内容			
	市長 会長 事務局 会長 審議経過 事務局 委員 事務局 委員 事務局	(市長あいさつ) (会長あいさつ) (会議成立の報告) (会議録署名委員の選任) 署名委員を保険医代表として宮原委員、被保険者代表を藤田委員に選任してよいでしょうか。 『異議なし』 議題第1号 「令和8年度国民健康保険標準保険税率を踏まえた税額・税率(案)について」 説明 (内容は資料による) この子ども子育て支援金事業は令和8年度から徴収が始まるというとか。 そうです。既にそのように決定しております。 その分とは単純にもし現行通り据え置いたとして18歳以上均等割の部分だけ増えるというイメージになるのか。 今回の仮算定での計算の内訳に子ども子育て支援納付金分を入れていますので、やはりその分増加にはなります。 ただ税率が今のところ低いので、大きな増額とはならない予定です。	

審議経過	委員	子ども子育て支援納付金についてだが、もう国で決定したこととは思いますが心情として良いとは思えない。最近国は子供ばかり支援して他の年代は蔑ろにされているようを感じる。 所得割、均等割、平等割、18歳以上均等割とあるが、この18歳以上均等割とはどういうものか。
	事務局	18歳以上均等割というのは、18歳以下の被保険者が賦課をされない代わりにその分を18歳以上の被保険者ごとに賦課をされるものとなっております。仮係数で94円の予定です。
委員	委員	すると、18歳以上の方が家に4人いた場合、94円が4人分かかるということか。 後期高齢者医療制度に移行する75歳までずっと支払い続けなければならぬため、それだけでかなり保険税が増額されたように思う。年金生活者はきつくなっているのでは。 我々の時代は児童手当がもらえない時代だったが、いつの間にか全員もらえるようになつた。そのような恩恵を受けていないのに税金は払わないといけないのでしっかり説明ほしいと思う地域住民はいる。我々でもそう思うので地域住民に丁寧に説明をしてほしい。非課税の方はどうなりますか。
	事務局	国民健康保険に入っている方で18歳以上の方は全員均等割がかかります。
委員	委員	その方たちには優遇措置はないのか。
	事務局	所得に応じて軽減措置がかかっているので、軽減措置に該当する方についてはその94円全額がかかるということではありません。
委員	委員	所得がゼロでも税金を取るというのは厳しい。国の制度だが納得いかない部分があったため、今日質問した。
	会長	ありがとうございました。他にございますか。
委員	委員	今日は方針決定ではなく、据え置きで行くのか改定するのか、その方向性を決めることが議題であつてはいるか。 であれば、個人的にはその据え置きの方向性でいいように思う。

		(異議なし)
会長		ありがとうございました。それではこれで会議の方を閉じたいと思います。
事務局		本日いただいたご意見を参考に今後県より示されます令和 8 年度の標準保険税率の確定係数について検討させていただきます。 来年 1 月中旬以降に改めて委員の皆様にご審議いただければと考えております。
	閉会	